

1 開催日時

開会 令和5年8月21日(月)午後1時30分

閉会 令和5年8月21日(月)午後2時45分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

島山 将 樹 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育長、菊池教育局長、坂本教育次長兼学校教育室長

西野教育企画室長兼教育企画推進監、安齊特命参事兼高校改革課長、赤前学校企画調整担当課長、大森教職員課総括課長、菊池保健体育課総括課長、小澤生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：菊池主任主査、高橋主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 議案第19号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて(教育企画室)別添議案により説明

小野寺委員：教育分野は達成度でDが多いわけですが、数字だけでは測れないもの、見えにくい部分もあると思いますので、ある程度長い目で見ていくことも必要ではないかと考えています。特に徳育に関しては、様々な場面を通して、命を大切にすることとか他者を尊重する心、自立し生きていく力がついていけばいいのかなと思っています。学校でもいろいろな工夫をしながら取り組んでいくところも多いようですので、これからも続けていただきたいなと思っています。

議19-48では、いじめの定義やいじめ基本方針について、児童生徒の理解が深まっていないといます。いじめという言葉の前提に、友達が不快に思うこととか嫌な気持ちになる、こういうことをしたらいけない、ということを経験者がちゃんと理解していないということもあると思うので、特に小学生にはしっかりと話していかなければならないのかなと思いました。県民意識調査の結果のところ、いじめや不登校への適切な対処の重要度は7位、それからニーズは6位と高くなっていますが、満足度は48位となっていて、これは県民全体の意識として、いじめや不登校の問題が重要な課題であると皆さんが受け止めているのだと思います。これまで同様、いじめ発生時の適切な対応と未然防止に引き続き取り組むこと、それから学校だけの問題ではなくて、家庭も地域も巻き込んで社会全体でできることをやっていかなければいけないなと感じたところです。

赤前学校企画調整担当課長：単純に数字だけで短期的に見ていくのは難しいということや、いじめ・心の問題をしっかりと見ていく必要があるということをご指摘いただきました。こちらの自己肯定感に関しては、コロナの影響もありつつもそれが様々な要素と絡んでいると認識しております。今回、第2期アクションプランに向けましては、具体的な推進の指標も若干改めまして、より多様性を重視した教育というのをしっかりしていこうと進めています。

また、いじめにつきましては、議会等でも非常に高い関心をいただいているところでございますの

で、引き続き、市町村に向けて施策の促進等も含めて様々なところで取り組んでいきたいと思っておりますし、学校では「いじめが起きていませんか」という子どもへのアンケートを定期的にやっておりますが、子どもの理解というところも大事になってくるとご指摘いただいておりますので、そのあたりもしっかり対応していきたいと思っております。

宇部委員：小野寺委員がお話された心の問題については、子どもたち、特に小学生は自分が不安だったりすると他者への思いやりが制限されるのではないかなと感じております。心の指導についてはいろいろなSOSや電話等で対応しているわけですが、学級としては特に小学校であれば、日常の指導の中で積み上げていった担任の思いが子ども達を動かす場合もありますので、そういうことを努力していけるのかなと感じております。この計画目標値と実績値は、岩手は高めに設定しているのです、全部Dというところすごく悪い感じはしますが維持しながらきているということですので、小野寺委員がおっしゃったとおりできるところで学校以外に家庭や地域でも子どもたちを見守っていくことが大事だなと感じているところです。

学力についてですが、全国学力調査の結果等も出ました。岩手は英語、数学が若干、中学校の方でかなり落ち込みは見えましたが、県内で比較してみると、すごく高いところもあれば維持しているところ、頑張っているところもあります。学校訪問に行ってもかなり良い授業している学校もありましたので、やはり地域による差というのでも出てきているのではないかなと思います。経済的な面、保護者の教育環境の面等に加え、少子化により高校入試での競争等もほとんど無く普通に入れるようになり、子どもたちへの刺激が無くなっているということのも一因になってきているなど感じているところです。また、グラフを見たときに上位層が減ってきているなどということを感じました。上位層が減って下位層の方が膨らんでいるということで、上の方の子どもたちをもっと伸ばすような発展的な指導もしながら、基本的なところを着実に定着させていかなければならないので、その地域の実態を踏まえた指導をしていくということも必要かなと感じているところです。

赤前学校企画調整担当課長：こちらの評価結果と合わせて、全国学調の結果等も含めてご指摘いただいたところでございます。私どもとしても、直近の全国学調の結果はしっかりと受け止めていかなければならないと考えてございまして、子ども達の学力向上に向けて、教育事務所や各市町村の教育委員会との連携等の取り組みを意欲的に行っていくことが必要と考えてございます。まずは学校現場の指導に向けて、レベルアップやサポート等を含めて全体として再点検していければと考えているところでございます。

畠山委員：コロナ禍による影響がいろいろな面で大きかったのだろうなどこの分析を拝見して感じているところでございます。ただ、コロナで片付けてしまっているのかというか、その根本にある問題を見失わないようにしなければならないのではないかなという思いから、1点意見させていただきたいと思っております。自己肯定感のあたりですけれども、ルールや決まりを守れないと、守れない子、守らない子として扱われますし、自分もそういう子だと思ってしまうことが自己肯定感を下げる一要因になると私は思っています。岩手の場合、この数値が元々高いのですが、ここをもっと上げるぞ、という目標を立ててそれを果たしていこうとするならば、いろいろな個人の人々の自由等を制約するようなルールが昔から理由もなく残ってしまっているのか、そういったものがあるがために、自由のない学校というふうに映ってしまっていないか、それを守れないことが本当は問題でないかもしれないけど問題かのように扱われたりする実態がないか、というあたりも掘り下げて分析して、次の計画や政策につなげていただくといいかなと思います。

赤前学校企画調整担当課長：ご指摘ありがとうございます。校則につきましては、様々なメディア等からも問い合わせ等頂いているところでございます。各学校の校長先生にご判断いただくところではございますけれども、ご指摘いただいたところも含めて、常に時代の変化とともに見直しはあるべきものだと考えますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

泉委員：自己肯定感の話で、なぜD判定になったのかという理由がいろいろ書かれてはいますが、肯定感を高く持つ子どもたちが育つためには教科よりもホームルームという視点が大事なかなと思います。例えば、子どもたちが何か発言したときに、先生に認められた、先生に褒められた等、そういうことも大事ではないかと思っております。

それから皆さん言われているいじめのところですが、これだけいじめが駄目だということも言っているにも関わらず、いじめはいけないと思う子どもが85.6%しかないということが、違和感というか疑問に思います。本来は100%にならなければいけないと思うのですが、それがなぜ100%

にならずにこのような状況が続いているのか。平成 29 年と比較してどうして減少しているのかという分析が、本当に特記事項の内容だけなのか、もう少し深く、突っ込んで考えられてもいいのかなと感じたところです。

最後にですが、将来希望する職業について考えている高校 2 年生の割合というのは、平成 29 年には 55%だったものが令和 4 年には 49%に下がっています。これも体験活動等はコロナによる制限も大きいとは思いますが、今後その職業体験の機会を増やすべきだと思います。事務局でも学校現場には実施するようにお伝えしているとは思いますが、さらにそのような取り組みを徹底していただきたいし、就職する子どもたちが少ない学校においても、地元にはどういう企業があって、大学進学後にどのようにしたら戻って来ることができるのか等、そういった指導を生徒に丁寧に説明していく必要があるのかなと感じました。

赤前学校企画調整担当課長：ご指摘ありがとうございます。まず、自己肯定感のところにつきましては、学校内での様々な活動に加えてホームルームでの動機付けなどが非常に大事だとお話をいただきました。その辺り含めまして、今後改善していきたいと考えております。

また、将来の職業等への意識というところでございますけれども、いろんな職務体験等一層充実させて、進学校など卒業後すぐ就職する意識がない学校におきましても、地元の状況を知るという活動、経済活性、高校魅力化等の取り組みの中でもしておりますので、なお一層、数字に表れるように取り組んでいきたいと思っております。

いじめの関係で数字のお話がありました。いじめはいけないと思っている児童の割合は 100%目指していくべきというのはそのとおりでございます。原因となっている様々な制度や、内面といった部分もしっかり見ていきたいと考えてございます。

新妻委員：私としての考えを少しお伝えさせていただきます。政策項目 11③の「生徒の進路実現に向け、自校で設定した進路目標を達成できた高校の割合」が、目標達成できなかった学校があるという部分です。進路に関しては、場合によっては考えが二転三転する可能性があると思っております。自校で設定した目標がこうだったけれども子どもたちが自分の進路について真摯に取り組んでこう変わっていったとか、いろいろあることなので、自校で設定した目標に到達できなかったから評価が悪い、というのはどうなのでしょう。

坂本教育次長兼学校教育室長：なかなかこの指標については難しいところがあると思っております。学校で就職率何%とか、国公立への進学率何%という形で設定をし、それが実現できたかどうかを見ているということになるのですが、途中で進路変更する生徒もいることも事実です。また、学校としてはやはり高い目標を設定しがちになるので、なかなかそこには到達できない現実があるということもありますので、この指標についてはそういう難しさをはらんでいるということをご理解いただければと思っております。

泉委員：例えば国公立大学への進学希望者が 100 人いたとして、100 人全員の合格が理想ではあるが、現実的に合格率の数値目標を学校事情に応じて設定することが行われていると思っております。就職についても管内何%等の数値目標を作っていると思うので、その生徒の進路希望に合わせて学校としての数値目標を設定し、それが年度末でどうだったのかということで判断しているのではないかと思います。

新妻委員：高校の 3 年間は自分の将来を一番考える時期で、学校教育における高校の目標も「自分の進路を最終的に決定できる力を身につけさせる」となっています。これまでの実績等を踏まえて、学校としてはこう考えたい、これくらいの枠組みでやっていきたい、ということは学校の希望として理解できなくもないのですが、子ども達がそれとずれたりしたからといって達成できなかったということになるのはいかがなものなのでしょうか。

佐藤教育長：3 年間見て希望が達成されたかどうかという指標ではなく、各学校において年度当初の、こうありたい、という希望を達成できたかどうかの指標です。

新妻委員：子どもの目標を実現できましたか、というのが本来の趣旨だと思いますが、それを指標として取ることは難しいので学校目標が指標となっていると思っております。ただ、学校側としては去年の実績を下回る目標は立てづらいと思っておりますので、もう少し内容を見直す等の工夫があってもいいのかなと思っております。現在の指標の立て方は承知しているのですが、子どもの進路目標の達成状況が加味できるような内容になればよいのではないかと思います。発言しました。

次に学力問題についてです。指導要領で定めている学力を公が定めているということで公定学力と私たちは呼んでいるわけですが、学力のとらえ方というのは幅広くあります。学力格差は、経済格差

そのものというデータもあります。ですから私自身は、この公定学力の問題をとらえるにしても、まず背景にある部分、そういった子どもたち、環境や条件に恵まれない子どもたちに対してどう手当や援助をしていくかということが学力向上に繋がっていくのではないかと思います。この公定学力を上げるため、基本的には中間層に焦点が一般的に置かれると言われていますが、改めてどこに焦点を置いて学力向上を行うか考える必要があると思います。善し悪しは別ですが、福井県では最下層をどんどん減らして真ん中を増やす取り組みを行っているそうです。いろいろ頑張っても上下関係は完全に解消するわけではありませんので、底上げというようなスタイルをとって、1人も取りこぼさないということを自覚的にやっています。岩手の場合も現状よしとしないとしたら、格差の下にいる子どもたちにどうやってこ入れをしていくか、家庭教育支援に加えて学校教育の授業活動でもどの層に焦点を当てて対応していくかということがきちんとできているか考えていければよいと思います。

宇部委員：政策項目13の「【体育】児童生徒の健やかな体を育みます」について質問です。議19-42の特記事項に朝食欠食、睡眠不足と書いてありますが、朝食欠食の状況は今回の調査では増えているのでしょうか。

菊池保健体育課総括課長：朝食欠食につきましては、全国的にも増えている状況でございます。岩手県も同様に増えておりますが、全国ほど増えてはいません。ただ、沿岸地区におきまして数値が高いので、そういう地域の実情を踏まえながら指導を継続していくことが必要であると考えております。

肥満につきましても、全国的に増えております。岩手県はその中でも全国の上位の方に位置付けられておりまして、本県の大きな課題の一つとらえております。昨年度から進めております、60プラスプロジェクトを中心にしたしまして、生活習慣、食習慣、運動習慣と一体的に関連付けながら進めていきたいと考えております。また体育授業においても、創意工夫しながら体力向上等に向けた取組、運動やスポーツ、興味関心を高めるような取組等、様々な視点から子どもたちの肥満予防といったところに関連付けながら取り組んで参りたいと考えております。

宇部委員：沿岸地区で欠食が増えているということですが、生活習慣や健康に関わることは、生涯学習にも関わる一番の大事なところであって、ここが保障されると学習の方の意欲も出てくるのだらうと感じているところです。児童調査にもあったとおり、全国的にスクリーンタイムが増えているのですが、岩手は学習時間よりもこのスクリーンタイムが増えてきていて、どこで勉強するのかという心配なところもあります。学校は学校で啓発をして、大事な生きるための力をつけていかなければならないなど気になっておりますので、このところをぜひよろしくお願い致します。

新妻委員：誤解があるとまずいので先ほどの発言の補足です。学力と経済格差というのは連動しているという研究結果ですが、だから安心ということではありません。例えば秋田県は、経済格差を超えて公定学力が高いのは何故だということで話題になっています。したがって、岩手県の今の経済格差と学力格差が大体それに連動しているのでよい、というわけではなくて、その中でどういう対応をすれば少しでも学力が上がるだろうか、どこに焦点を置いて学力を付けさせる働きかけや活動を展開すればいいのかを議論すべきだと思います。例えば、沖縄県では学校だけではなく、学校外でも地域と連携協働して、放課後教室とか学童の力も借りながらいろいろやっています。理想は全ての層を伸ばすことですが、学校ができることとすれば、やはり学力向上のための取り組みを強めていこうとか、地域と連携するなどだと思います。経済的問題については、学校が経済的な問題に介入したり、直接そこに資金援助したりということは今のところありえませんが、そういう問題を背負っているということは常にとらえておく必要があると思います。私は決して学校や先生方を責めるつもりではないので、そこは誤解しないでいただきたいです。

原案どおり決定

第3 議案第20号 県立学校の設置及び廃止並びに県立学校の学科の設置に関し議決を求めることについて(学校教育室)
別添議案により説明

原案どおり決定

議案第 21 号以降については、非公開とする議決がなされた。

第 4 議案第 21 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 酒気帯び運転 67 歳 男性 岩手県立盛岡工業高等学校 会計年度任用職員 柏田 信吾〕

第 5 議案第 22 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

〔減給 2 月 安全運転義務違反(重傷事故) 30 歳代 男性 小学校 教諭 県北教育事務所管内〕

第 6 議案第 23 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 体罰 63 歳 男性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。